

次期環境基本計画 基本方針 1 の施策体系（案）

生物多様性地域戦略

基本方針 1 人と自然が調和し豊かなめぐみ が得られるまちを目指します	基本施策（施策の方向性）	基本施策（施策の方向性）の説明	現行計画の施策	現行戦略の基本方針	施策に対する委員意見
	水辺の保全と活用	府中市には多摩川や用水路、湧水などの豊かな水辺環境があります。生きものの生活空間としてきれいな状態に保全し、水辺の生きものの多様性を守ります。また環境教育や、市民協働の活動に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川の保全</li> <li>・用水路の保全</li> <li>・健全な水循環の保全</li> <li>・水辺とのふれあいの確保</li> <li>・生き物の生息空間の確保</li> <li>・生き物の保全</li> </ul>	生息空間の保全 ・市民との協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺を「多摩川や湧き水などの水辺の保全」へ変更</li> </ul>
	緑の保全と活用	公園や崖線の樹林、けやき並木、農地、草地や湿地といったまとまった緑を対象とします。生きものの生息空間となる緑を保全し、そこに住む生きものを守ります。自然と調和したまちづくりを展開するとともに、環境教育の場としての活用や、エコロジカルネットワークへの活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の保全</li> <li>・けやき並木の保全</li> <li>・生き物の生息空間の確保</li> <li>・生き物の保全【再掲】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エコロジカルネットワーク」を保全・強化、周辺の市町村を含めたエコロジカルネットワーク構想を図示化</li> <li>・草地や湿地についても言及し、保全や活用</li> <li>・崖線をグリーンインフラの視点から、環境循環地に再生</li> <li>・「緑のまち」化構想、「緑の基本計画」を具体化</li> <li>・農地の減少を防ぐ取組（地産地消、農業ボランティア、学校給食への活用など）を強化</li> <li>・緑を「草地やはらっぱの保全」・「雑木林や崖線の保全」のように具体的に変更</li> <li>・「みどり税」の導入</li> <li>・保全・維持だけでなく都市化の激しい地域においては、新たな環境創出・復元も不可欠（創出・復元の項目を追加）</li> </ul>
	身近な自然の維持	住宅地や民有地、公園緑地や学校の緑といった身近な自然を対象とします。市民生活に潤いを与える資源として活用します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの緑化</li> <li>・学校の緑化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発基調から環境の価値を重視</li> <li>・不足地帯に積極的に屋上緑化、学校ビオトープ、都市農地の保全を進めていく取組を推進</li> </ul>
	生物多様性の理解促進	生物多様性を守るためには、生物多様性について理解してもらうことが必要です。生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めるために、生物多様性に関する情報発信や自然観察会等の開催、市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物の保全【再掲】</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来を担う子どもたちと環境について考える実践をより広く深く。（付近の緑地を積極的に使った学習、協働作業体験、校内で専門家を招いてのビオトープづくりなど）</li> <li>・西府町農業公園を農業に特化しないで、環境学習や市民活動の場など循環型街づくりの理念を形にする施設に</li> </ul>
	特定外来生物等への対応	市内の生きものの多様性を守るため、特定外来生物を把握・駆除します。	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来種問題に言及する</li> <li>・市民への理解度、調査時の確認率 %以下を目指す、など具体的に目標設定を行う</li> </ul>